

会津若松市高齢者福祉計画・ 第9期介護保険事業計画



つながりづくりポイント事業キャラクター

つなポン隊

会津若松市

はじめに

本市には、先人たちが築き上げた、ともに生き抜くための相互扶助の精神や地域の絆が深く根ざし、息づいています。人口減少がさらに進行すると推計される現在においては、人と人との絆や地域の絆を活かし、あらゆる人々、団体などがともに支え合い、力を合わせて様々な課題を解決していくことが大切であると考えます。



こうした中、本市では「第7次総合計画」のまちづくりビジョンで掲げた「ともに歩み、ともに創る『温故創しん』会津若松」に込めた「参画と協働による地域資源を活かした新しい会津若松の創造」を基本政策として各施策を推進しています。今般、高齢者福祉施策推進のため、「会津若松市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定いたしました。

本計画においては、高齢者福祉や介護の分野はもとより、障がい者福祉、児童福祉、生活困窮者支援など、各分野の枠組みを超えて、住み慣れた地域において、すべての人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会の実現」を目指し、様々な取り組みを総合的かつ体系的に整理し、施策を位置付けたところです。

元気な高齢の方々も増えており、趣味や経験を活かした生きがいづくりや社会貢献に取り組まれています。今後の計画推進に当たりましては、市民の皆様をはじめ町内会や民生委員・児童委員など地域の皆様、さらには医療や介護事業者など、多くの皆様との連携や協働により進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご支援・ご協力、そして何よりご参画をお願いいたします。

結びに、本計画の策定に当たり、アンケート調査にご協力いただきました市民の皆様、介護事業者の方々をはじめ、慎重にご審議いただきました会津若松市介護保険運営協議会委員の皆様や、地域ケア会議等においてご協力いただきました地域の皆様など、関係各位に心から御礼申し上げます。

令和6年3月

会津若松市長

室井照平

会津若松市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画 目次

《総論》

第1章 計画策定の基本的事項	1
第1節 計画策定の趣旨	2
第2節 法令等の根拠	2
第3節 市の計画等との調和	2
第4節 計画の基本理念と基本目標	3
第5節 地域包括ケアシステムの推進・深化	4
第6節 地域包括ケアシステム推進に向けた本計画期間の位置付け	5
第7節 地域ごとに期待される役割	6
第8節 計画の体系及びSDGs	8
第9節 計画の策定体制と進行管理	10
第2章 高齢者を取り巻く環境	12
第1節 本市の人口構造と将来推計	13
第2節 高齢者の状況	16
第1項 高齢者の現状	16
第2項 要介護・要支援認定者の現状	17
第3項 介護サービス利用者数と給付費の状況	19
第3節 アンケート調査及び意見聴取結果	21
第1項 介護予防・日常生活圏域二エズ調査	21
第2項 高齢者一般調査	21
第3項 ケアマネジャーアンケート調査	22
第4項 在宅介護実態調査	23
第5項 地域ケア会議・地区協議体における意見聴取結果	24
第4節 日常生活圏域の設定と現状	27
第1項 日常生活圏域の設定	27
第2項 日常生活圏域ごとの高齢者数の状況	28
第3項 日常生活圏域ごとの要介護・要支援者数の状況	29
第4項 地域の現状	30
第3章 第8期計画の総括	31
第1節 高齢者の活躍の促進	32
第2節 みんなの地域包括ケアシステムの構築	35
第3節 フレイル対策を含めた介護予防の推進	37
第4節 地域における総合的な生活支援の充実	40
第5節 介護保険制度の円滑な運営	42
第6節 第8期における介護サービス費の決算見込み	44

《各論》

第4章 高齢者の活躍の促進	47
第1節 高齢者の社会参画と生きがいづくり	49
第1項 社会参加の促進	49
第2項 生涯学習の推進	50
第2節 高齢者の就労支援と役割づくり	51
第1項 高齢者の就労等支援	51
第2項 高齢者のボランティアや地域活動での役割の充実	51
第5章 地域包括ケアシステムの推進・深化	53
第1節 地域支援ネットワークの強化	55
第1項 地域支援ネットワークの強化	55
第2項 地域ケア会議の充実	56
第2節 地域包括支援センターの機能強化と業務量の適正化	56
第1項 地域包括支援センター事業の充実	56
第2項 地域包括支援センターの機能強化と業務量の適正化	57
第3節 在宅医療・介護連携の推進	58
第6章 フレイル対策を含めた介護予防の推進	60
第1節 地域における介護予防の充実	62
第2節 要介護状態への移行抑制	63
第1項 介護予防・生活支援サービス事業	63
第2項 介護予防の普及啓発の推進	63
第3項 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	64
第3節 全年代での健康づくりの取組	64
第7章 認知症対策の推進	65
第1節 認知症に関する理解促進	67
第2節 認知症の人と家族への支援	67
第3節 認知症に関する医療介護連携の推進	68
第4節 認知症予防、早期発見・早期対応の取組	68
第8章 高齢者の生活支援や家族介護者への支援の充実	70
第1節 高齢者の権利擁護・安全確保の推進	72
第1項 虐待防止・権利擁護の推進	72
第2項 高齢者の安全確保	72
第2節 高齢者の生活支援の充実	73
第1項 一人暮らし・高齢者のみ世帯等への支援	73
第2項 有料老人ホーム等に係る県との情報連携強化について	74
第3節 家族介護者への支援の充実	75

第9章 介護保険制度の円滑な運営	76
第1節 バランスのとれた介護サービス環境の構築	78
第1項 第9期計画における施設整備について	78
第2項 利用者負担のバランス	80
第2節 介護人材の確保	80
第1項 県と連携した介護人材確保対策の推進	80
第2項 介護職員の処遇改善と介護現場の生産性向上	81
第3項 介護職員の魅力向上に向けた取組	81
第3節 介護保険事業の円滑な運営	81
第1項 介護保険制度に関する情報提供	81
第2項 介護給付適正化事業	81
第3項 市指定事業所に対する指導・監査	82
第4項 介護保険料の徴収対策	82
第5項 介護給付費準備基金の運用	82
第10章 介護サービス量の見込み	83
第1節 居宅サービス	86
第2節 地域密着型サービス	92
第3節 施設サービス	96
第4節 介護予防・生活支援サービス事業	98
第5節 介護保険料	99
《資料編》	
会津若松市版地域包括ケアシステムとは	103
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果（概要）	104
高齢者一般調査結果（概要）	130
ケアマネジャーアンケート調査結果（概要）	141
在宅介護実態調査結果（概要）	149
給付適正化の取組目標	154
アンケートの集計等による地域特性分析	156
介護保険料と介護給付費等の推計資料	211
用語解説	215
会津若松市介護保険運営協議会委員名簿	220
会津若松市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定経過	221

第 1 章

計画策定の基本的事項

- 計画策定の趣旨
- 法令等の根拠
- 市の計画等との調和
- 計画の基本理念と基本目標
- 地域包括ケアシステムの推進・深化
- 地域包括ケアシステム推進に向けた
本計画期間の位置付け
- 地域ごとに期待される役割
- 計画の体系及びSDGs
- 計画の策定体制と進行管理

第1章 計画策定の基本的事項

第1節 計画策定の趣旨

- 本計画は、地域包括ケアシステム構築を柱とし、高齢者福祉施策に係る取組を総合的かつ体系的に整理し、合わせて介護保険事業の円滑で安定的な運営を図ることを目的に策定するものです。

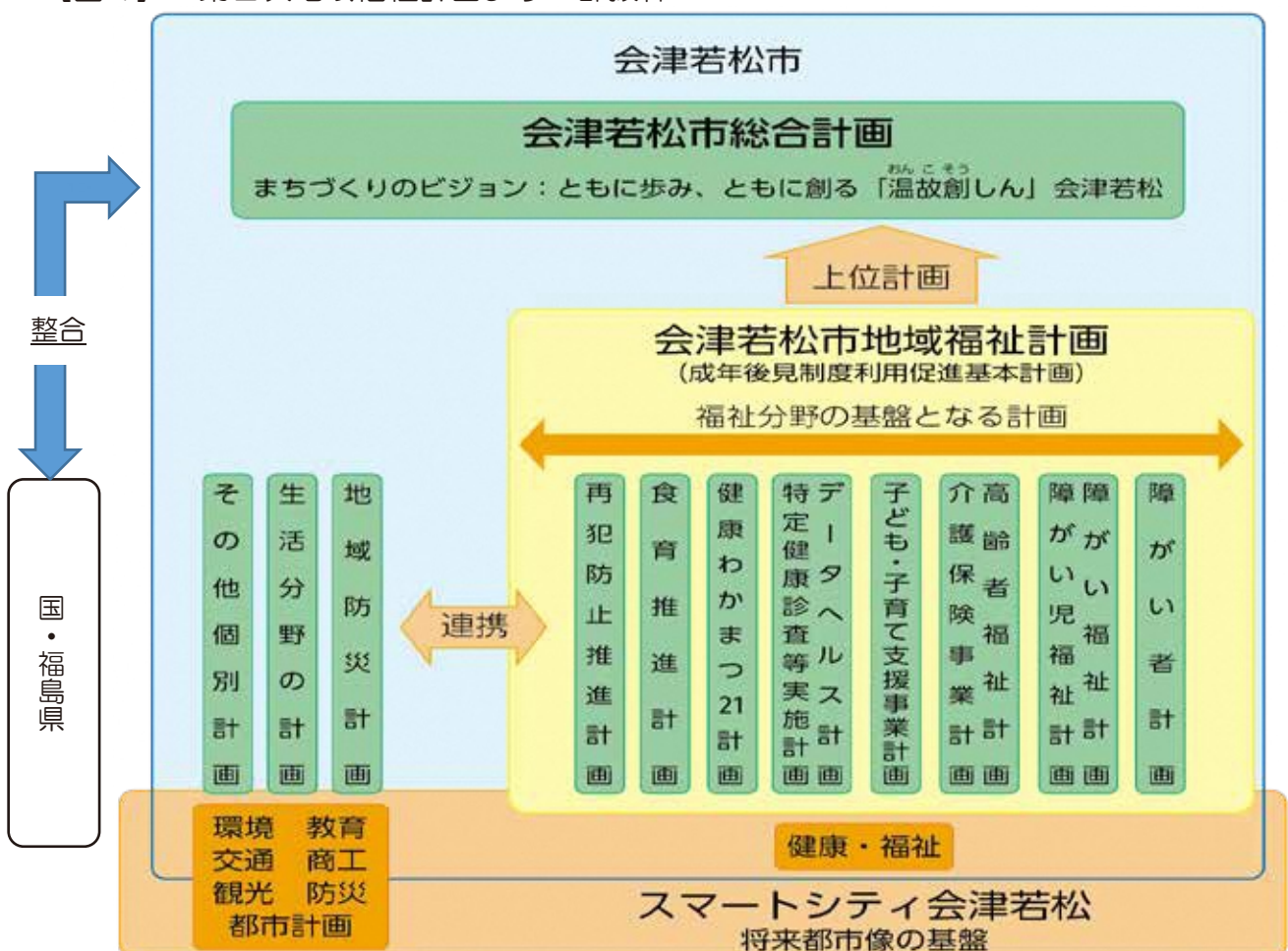
第2節 法令等の根拠

- 本計画は、老人福祉法第20条の8に規定する市町村老人福祉計画及び介護保険法第117条第1項に規定する市町村介護保険事業計画として策定するものです。両計画は相互に連携し補完し合うためにも整合性を確保する必要があることから、一体的な計画として策定します。

第3節 市の計画等との調和

- 本計画は、国の法令や各種通知、県の介護保険事業計画との整合性を図るほか、上位計画である第7次総合計画を始め、市の各種計画と調和を図ります。

[図1] ～第2次地域福祉計画より一部抜粋～



第4節 計画の基本理念と基本目標

1. 基本的な考え方

- 前計画に引き続き地域包括ケアシステムの「拡充期」として位置付け、地域での支え合いの仕組みづくりを継続、推進することで地域課題の解決を図ります。
- 後述する人口推計を踏まえ、持続可能な地域包括ケアシステムの仕組みづくり、介護保険運営に取り組みます。
- 高齢者福祉・介護だけでなく、障がい者福祉、児童福祉、生活困窮者支援など、全ての人が住み慣れた地域において生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らすことのできる地域共生社会の実現を目指します。

以上の考え方に基づき、本計画の基本理念と基本目標は次のとおりとします。

2. 基本理念

年齢を重ねても誰もがいきいきと暮らせる地域社会の実現

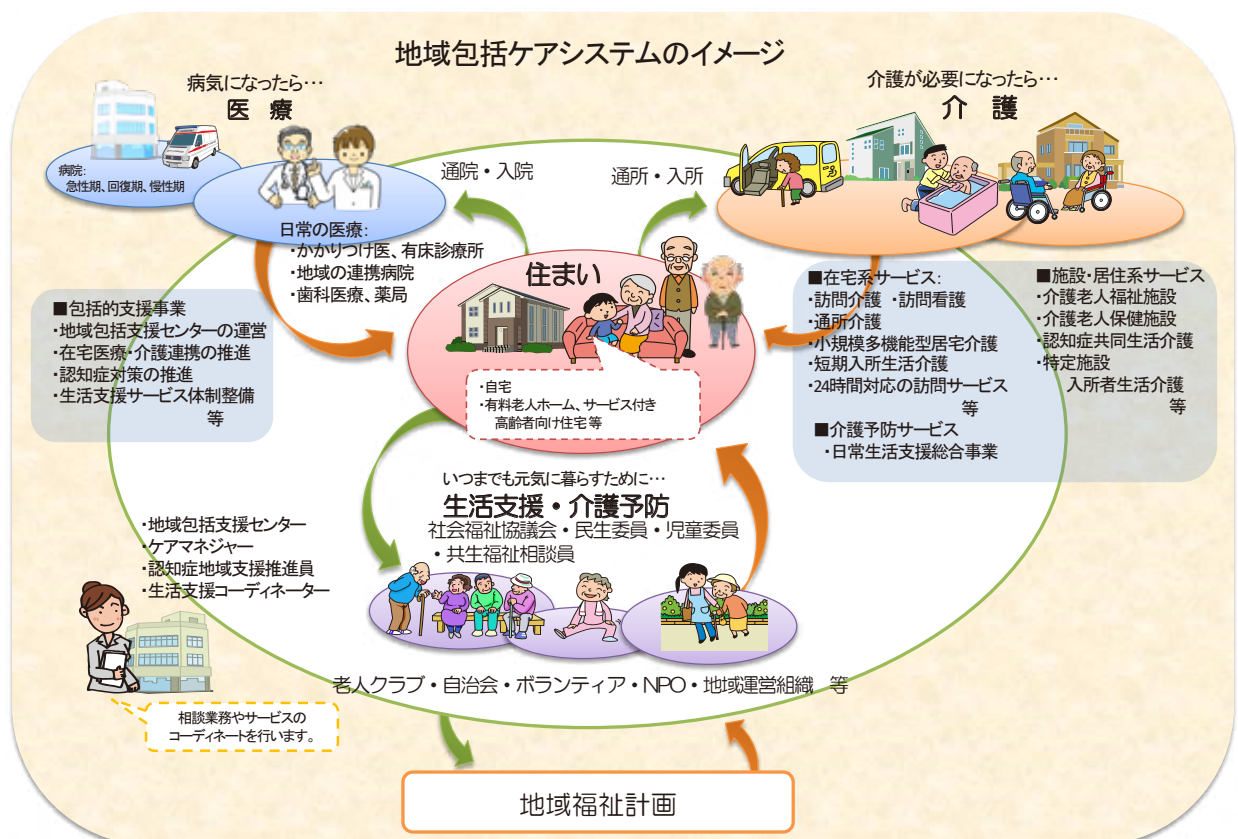
3. 基本目標

地域包括ケアシステムの推進・深化により、住み慣れた地域で誰もが自分らしく暮らせる社会の実現を目指します。

第5節 地域包括ケアシステムの推進・深化

- 団塊世代の子ども、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳に到達する2040年（令和22年）に向けて、適切なアセスメントに基づく介護・医療・介護予防サービスと、地域の資源やネットワークを活用した生活支援や福祉のサービスとが連携して、支援を必要とする方やその家族を支える体制の更なる推進・深化を目指します。
- 前計画期間において地域ケア会議やミニ地域ケア会議などを通して、日常生活圏域や地区単位における関係機関の連携を進めることができました。今後も引き続き地域の事業所やボランティア、NPO等、多様な主体の参画を促し、支援のネットワーク強化を図ります。
- 高齢者のみならず、障がいのある人や子どもたちも含め、地域住民がともに支えあう地域共生社会の構築を目指します。

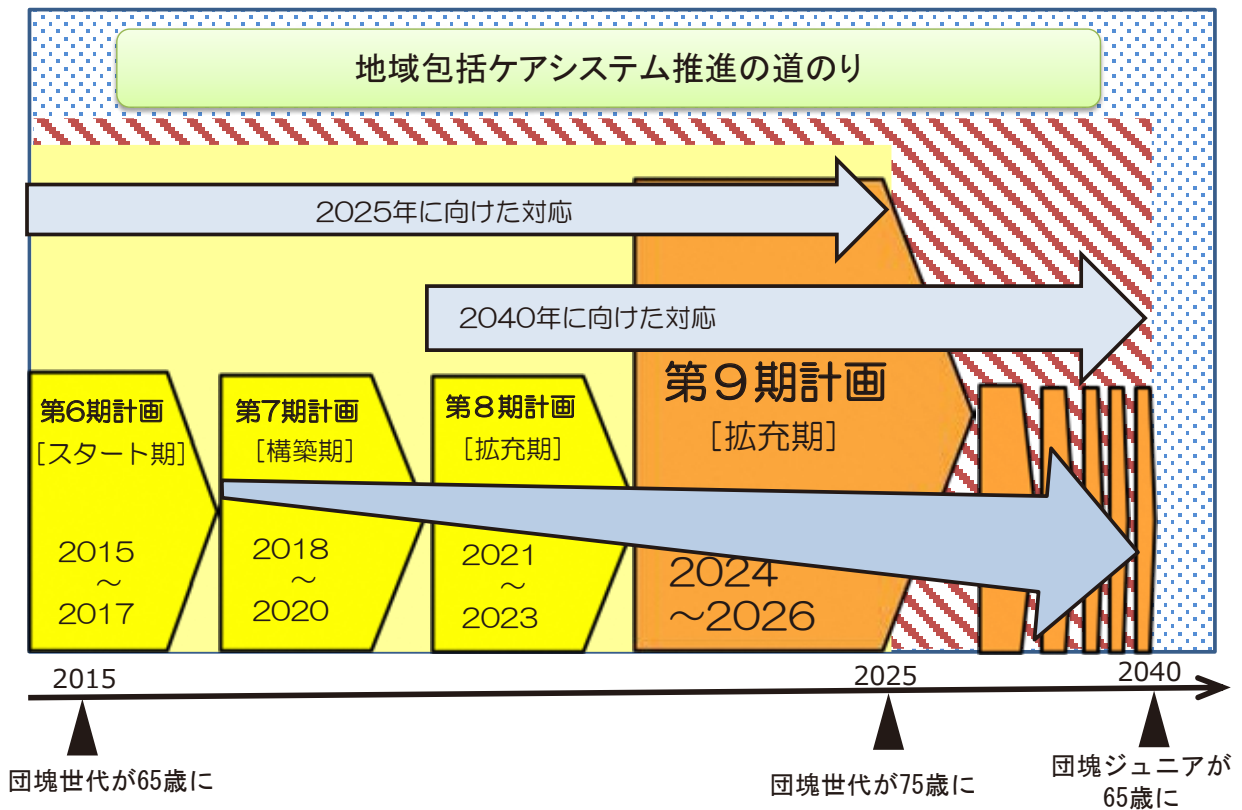
【図2】地域包括ケアシステム概念図（目指す姿）



第6節 地域包括ケアシステム推進に向けた本計画期間の位置付け

- 本計画の計画期間は、令和6年度から令和8年度(2024年度から2026年度)までの3年間とします。
- 2040年(令和22年)までの中長期的な視点において、前計画に引き続き地域包括ケアシステムの「拡充期」と位置付け、地域における支援ネットワークを強固、かつ有機的なものにしていきます。

【図3】 各計画期間と2040年(令和22年)までの見通し



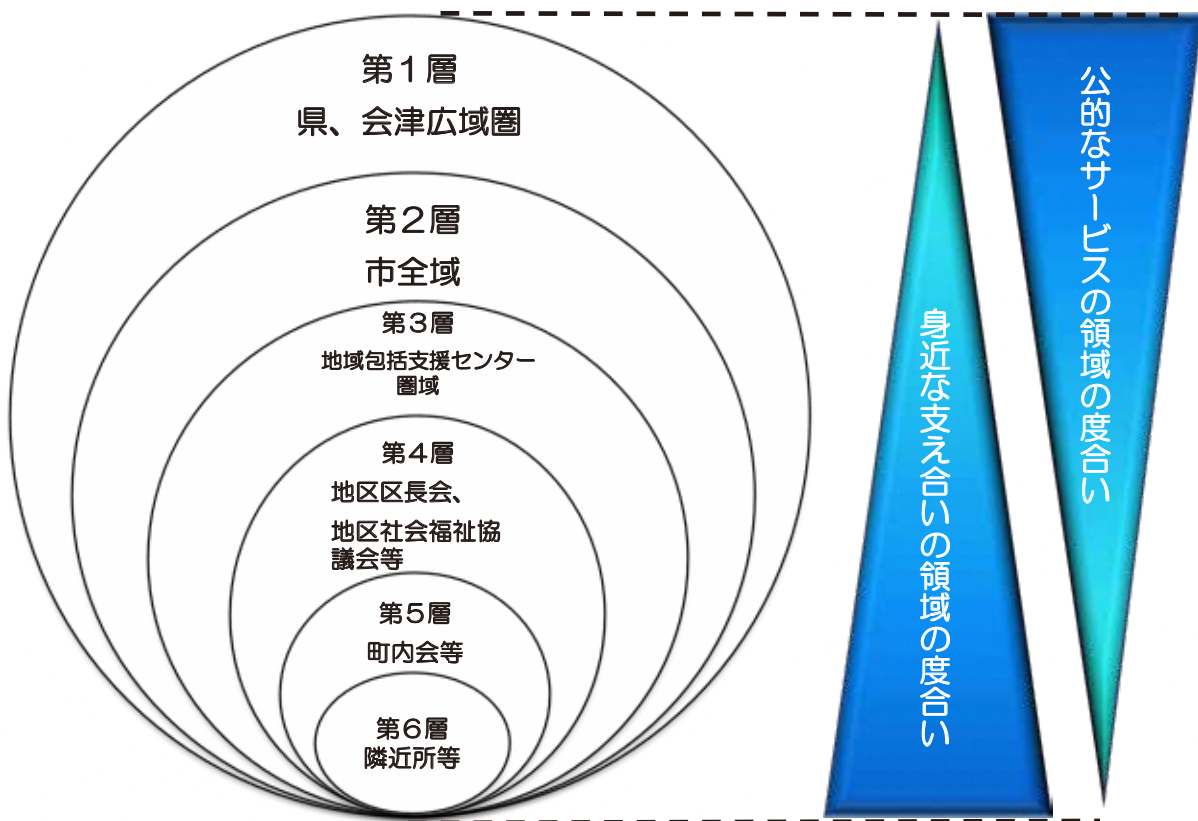
※ 団塊の世代

昭和22年から24年生まれの「第一次ベビーブーム」世代を指し、最も人口の多い世代

第7節 地域ごとに期待される役割

- 本市の地域包括ケアシステムは、地域福祉計画の第4層に位置付ける各地区を基本に、その中心的な協議の場を地域ケア会議として位置付けています。
※ 下記【図4】参照
- 地域ケア会議は、課題の内容や参集範囲に応じて、町内会等が単位となるミニ地域ケア会議や個々の高齢者支援を協議する地域ケア個別会議等、圏域間で調整する仕組みとします。 ※ 7ページ【表1】を参照

【図4】 【日常生活における重層的な活動圏域のイメージ】



～地域福祉計画より

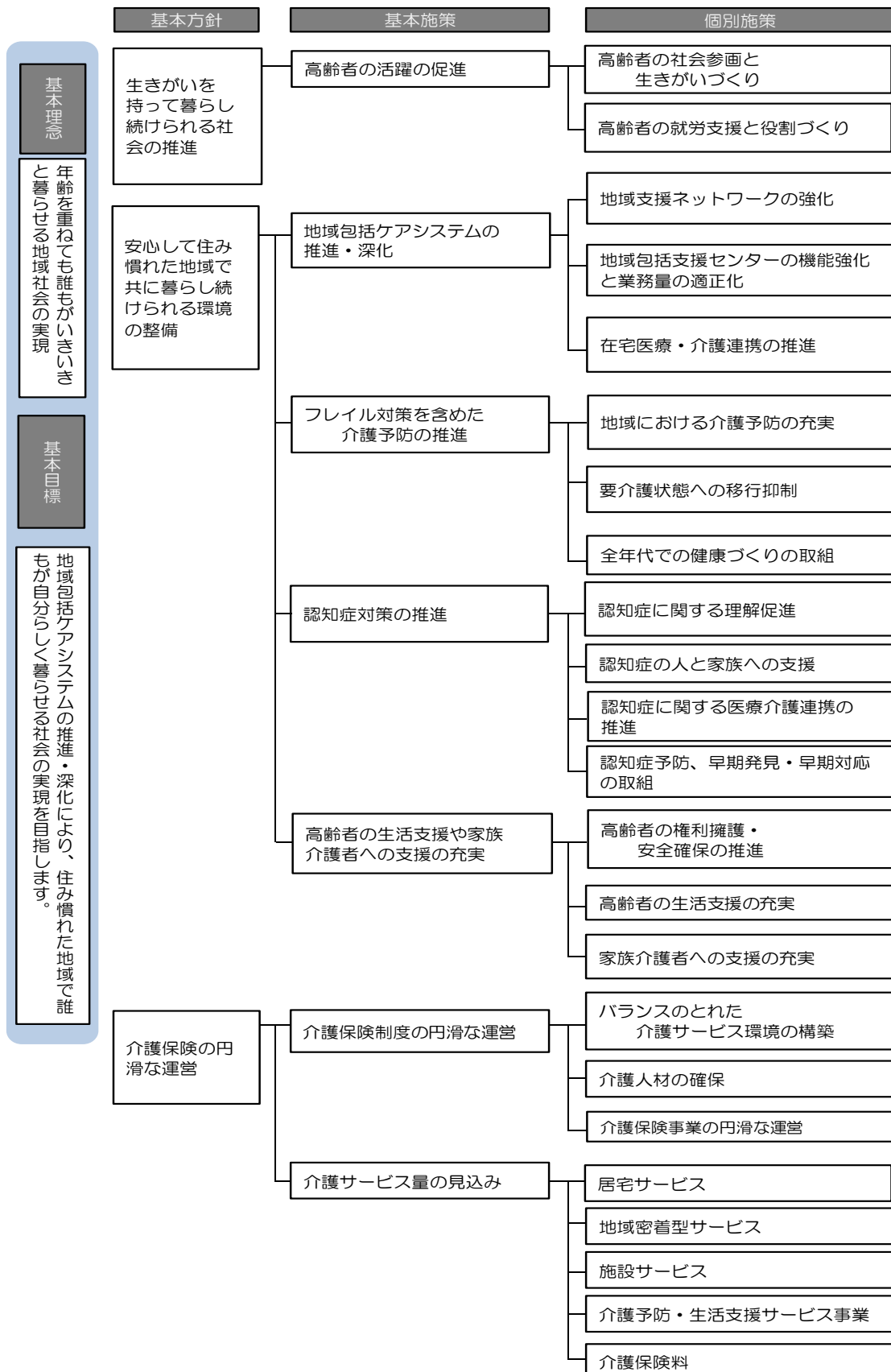
【表 1】 市域階層区分ごとの協議の場と期待される役割

階層区分	参加者	協議の場	期待される役割
第2層 (市全域)	専門機関、行政 機関及び市民の 代表者等	介護保険運営協議会 第一層協議体	市全体の高齢者福祉、介護保険運 営、地域支援体制の方向性の協 議・検証
第3層 (日常生活 圏域)	日常生活圏域内 の専門機関、関 係機関、住民の 代表者等	合同地域ケア会議 など	日常生活圏域単位の情報共有、地 域資源・課題の検証
第4層 (地区)	地区内の専門機 関、関係機関、 住民の代表者等	地域ケア会議 第二層協議体	地区単位の情報共有、地域資源・ 課題の検証
第5層 (町内会 等)	町内会内の関係 者、行政機関等	ミニ地域ケア会議	町内会単位の情報共有、地域資 源・課題の検証 身近な地域における高齢者の見守 り・支え合い、介護予防の推進
第6層 (隣近所)	近隣住民等	地域ケア個別会議	個別課題の協議、近隣住民同士の 日常的な交流や、見守り・支え合 いの推進

※ [表 1]の「階層区分」の階層と、「協議の場」項目の「第一層協議体」「第二層協議体」の区分は異なるものです。「協議の場」の「第一層協議体」等は国の名称に準じたものです

第8節 計画の体系及びSDGs

1. 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の施策体系図



2. SDGsと高齢福祉推進との関係と、推進に関する基本的な考え方

- SDGs（エスディーゼズ）は、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称であり、平成 27 年 9 月の国連サミットで採用された 2030 年までに達成すべき持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。
- 地方自治体の取組とSDGsは親和性が高く、第 7 次会津若松市総合計画に掲げる5つの政策目標の実現に向けて取り組んでいくことが、SDGsの基本理念に沿うものと考えています。高齢福祉・介護の分野においてもSDGsの理念に沿って各施策を推進していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



<本計画に関する主なもの>



第9節 計画の策定体制と進行管理

1. 計画策定の体制に当たっての意見聴取等

- 高齢者の生活状況や意向を把握し、地域の実情に即した介護サービス等を提供するためアンケート調査を実施しました。
- 地域住民の代表者や介護や医療・福祉の関係機関等で構成される各地区の地域ケア会議においてワークショップを開催し、市全体・地区全体の課題と今後の方向性に関する地域の皆さんの意見を聴取しました。
- 介護、保健、医療、福祉の各専門分野の代表者及び公募による市民の代表者による介護保険運営協議会の意見を踏まえました。

※ 11 ページ「計画策定体制図」を参照

2. 計画の進行管理

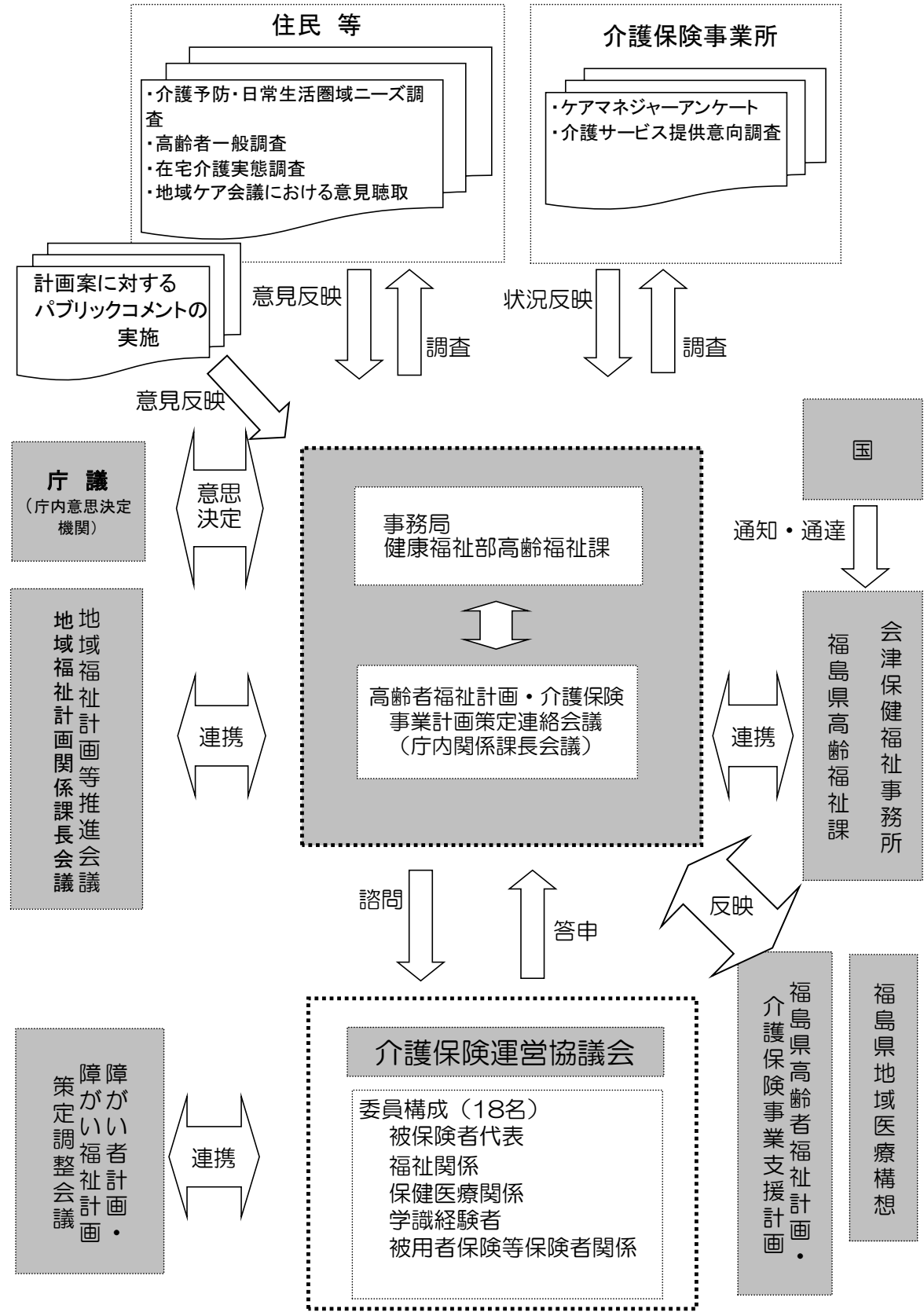
- 毎年、介護保険運営協議会や地域ケア会議において報告するほか、行政評価や計画策定連絡会議において確認・公表するなど、PDCAサイクルで進行管理を行います。

※ 【図5】参照

〔図5〕PDCA サイクルによる進行管理のイメージ



計画策定体制図



第2章 高齢者を取り巻く環境

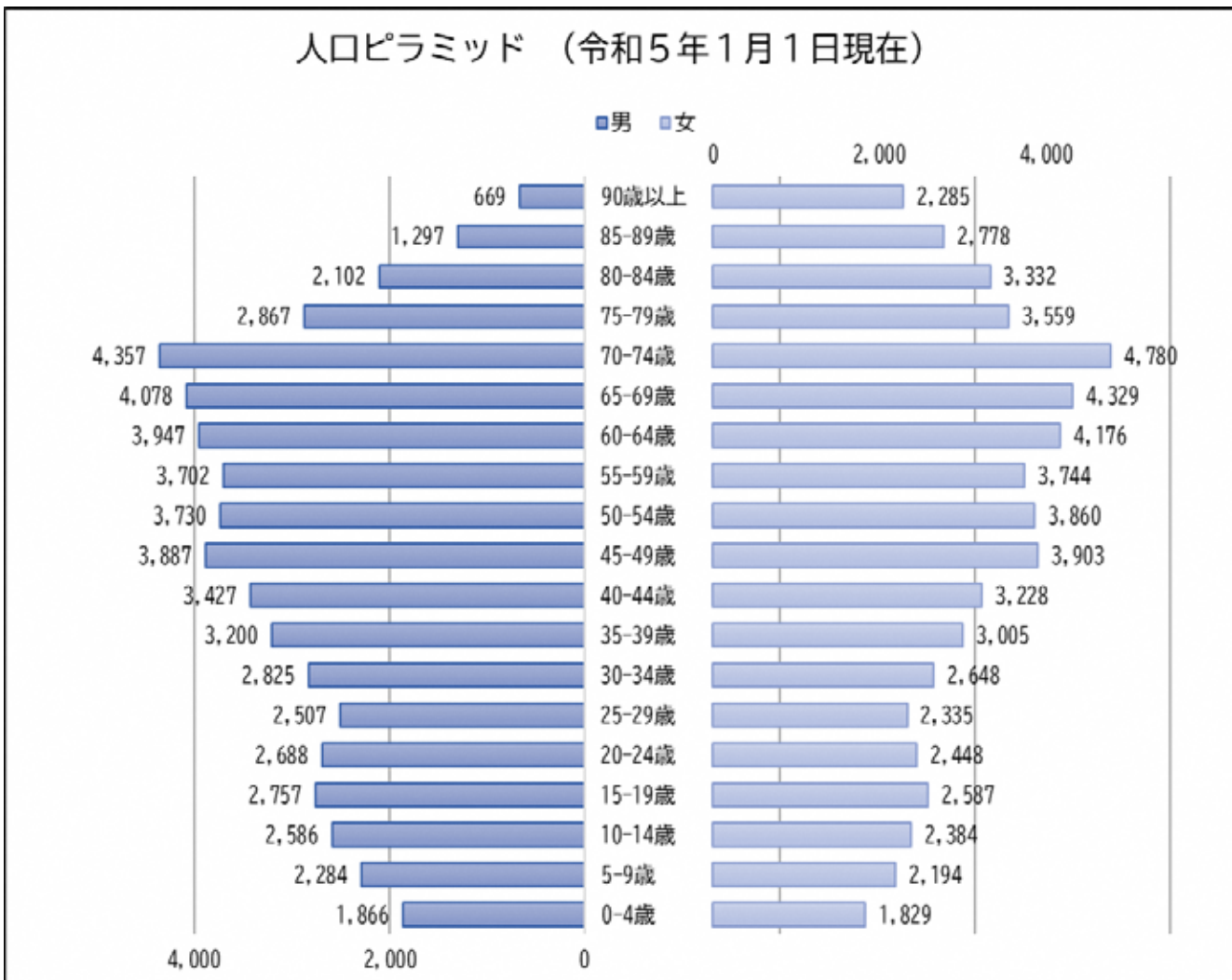
- 本市の人口構造と将来推計
- 高齢者の状況
- アンケート調査及び意見聴取結果
- 日常生活圏域の設定と現状

第2章 高齢者を取り巻く環境

第1節 本市の人口構造と将来推計

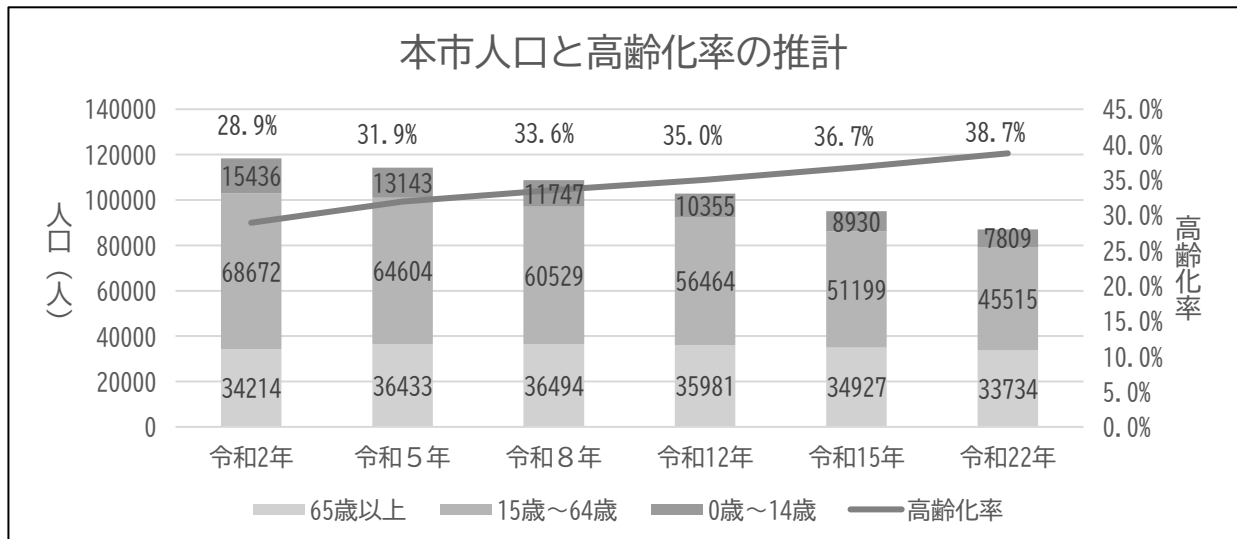
1. 会津若松市の人口構造

- 令和5年1月1日現在の市の人口（住基人口）は114,180人、うち高齢者数は36,433人（うち後期高齢者数は18,889人）で、第8期計画のスタート時である令和3年4月1日現在の36,409人（うち後期高齢者数は18,506人）と比べ、増加しています。
- 本市の人口構造は、昭和24年から昭和28年生まれの、いわゆる「団塊の世代」を含む層が最も多く、それより下の年代の層は減少傾向にあります。



2. 将来推計と高齢者人口、高齢化率の推移

- 市の推計によると、本市の総人口は、第8期計画期以降は、令和3年をピークに減少していきます。
- 特に若年人口、生産年齢人口が著しく減少する中、高齢者人口が増加しています。
- 令和7年（2025年）には、いわゆる団塊世代全てが75歳以上となる他、令和22年（2040年）には、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上になるなど、人口の高齢化は、今後さらに進展することが見込まれています。
- 高齢化率も令和5年1月1日時点では31.9%ですが、令和22年10月1日時点では38.7%へと上昇する見込みであり、今後も更なる高齢社会の進行が見込まれます。
- 全国的には、団塊ジュニア世代が後期高齢者になる令和22年が高齢者人口のピークと見られていますが、本市はさらに早い段階（令和8年（2026年））で高齢者人口のピークを迎えます。



※ 福島県の人口推計を基に、市が独自に推計を行ったもの。県の推計が平成27年及び令和2年の住基人口を参照して推計したのに対し、参照する住基人口を平成30年及び令和5年の1月1日現在の住基人口を参照して推計。

※ 令和2年、令和5年は1月1日現在の住基人口

※ 令和8年以降は推計人口（各年10月1日時点）

◎将来人口推計

区分	2023年	2024年	2025年	2026年	2035年	2040年
	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和17年	令和22年
40歳未満	40,143	38,460	37,501	36,539	29,171	25,596
40～64歳	37,604	36,734	36,236	35,737	30,960	27,726
65～69歳	8,407	8,200	8,081	7,963	7,014	7,031
70～74歳	9,137	8,703	8,456	8,208	6,932	6,590
75～79歳	6,426	7,058	7,420	7,781	6,847	6,250
80～84歳	5,434	5,406	5,389	5,372	6,341	5,702
85～89歳	4,075	4,030	4,004	3,978	4,448	4,566
90歳以上	2,954	3,065	3,129	3,192	3,345	3,595
合計	114,180	111,656	110,216	108,770	95,058	87,056

◎高齢者割合推計

区分	2023年	2024年	2025年	2026年	2035年	2040年
	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和17年	令和22年
65歳以上の高齢者	36,433	36,462	36,479	36,494	34,927	33,734
65歳以上の割合	31.9%	32.7%	33.1%	33.6%	36.7%	38.7%
75歳以上の高齢者	18,889	19,559	19,942	20,323	20,981	20,113
75歳以上の割合	16.5%	17.5%	18.1%	18.7%	22.1%	23.1%

※ 令和5年は1月1日現在の住基人口

※ 令和6年から令和22年までは、福島県の人口推計を基に、市が独自に推計を行ったもの。
(各年10月1日時点)

3. 将来の介護給付費と保険料の推計

○ 前述の人口推計をもとに試算した将来の介護サービスの給付費の見込額は下表のとおりです。

給付費（千円）、介護保険料基準額（円）

区分	令和5年度 (2023年度)	令和8年度 (2026年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)
総給付費	10,318,297	10,991,236	11,122,546	11,154,683
在宅サービス	5,159,659	5,570,656	5,617,719	5,631,617
居住系サービス	844,401	872,536	897,031	900,489
施設サービス	4,314,238	4,548,044	4,607,796	4,622,577
介護保険料基準額（月額）	6,600	6,600	8,551	8,588

※ 令和6年1月時点（9月月報まで反映）における厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムによる見込み。

第2節 高齢者の状況

第1項 高齢者の現状

1. 高齢者の世帯の状況

- 高齢者世帯の状況については、今回、市が行った高齢者一般調査の結果において、前回調査時（令和2年度）と同様、「高齢者ひとり暮らし世帯」と「高齢者のみの世帯」の割合が増加する一方、「家族同居世帯」の割合が減少しています。

区 分	平成29年度		令和2年度		令和5年度	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
ひとり暮らし	231	17.0%	277	20.0%	259	20.6%
高齢者のみ世帯	453	33.3%	463	33.5%	451	35.9%
家族同居世帯	624	45.9%	573	41.5%	519	41.3%
その他・無回答	51	3.8%	69	5.0%	28	2.2%
合 計	1,359		1,382		1,257	

※ 令和5年度高齢者一般調査より

2. 認知症の状況

- 認知症の高齢者数の正確な把握は困難ですが、要介護認定調査での「認知症高齢者日常生活自立度」で認知症の状況をみると、令和4年では高齢者全体の12.2%に当たる4,455人に、日常生活に支障をきたすような認知症の症状が認められています。

年 度	平成27年	平成29年	令和元年	令和4年
高齢者数	34,108人	34,964人	35,781人	36,554人
認知症高齢者数	4,156人	4,418人	4,887人	4,455人
割 合	12.2%	12.6%	13.7%	12.2%

※ 「認知症高齢者」は、要介護認定調査の「認知症高齢者日常生活自立度」の「ランクⅡ～M」に該当する者

第2項 要介護・要支援認定者の現状

- 令和5年4月1日現在の要介護・要支援認定数は7,167人で平成31年の7,286人に比べ減少しています。また、要介護認定率も20.4%から19.7%に減少しています。
- 令和7年(2025年)には団塊世代全てが75歳以上になり、後期高齢者が増加することから、要介護認定者の増加が見込まれます。
- 本市は、全国や県平均と比較して、高齢者全体に占める重度認定者(要介護3から要介護5まで)の割合が低くなっています。

○要介護・要支援認定者数の推移

(単位：人)

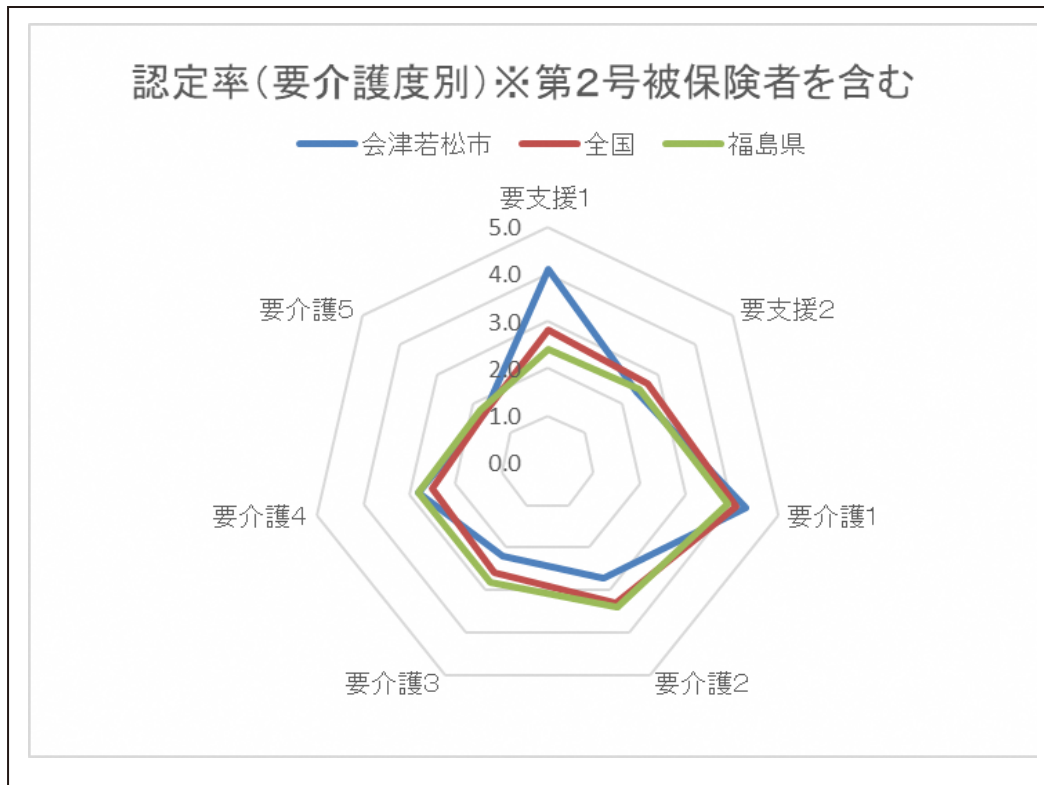
	総人口 A	65歳以上(被保険者数)		高齢化率 B/A	要介護・要支援 認定者数 C	
		B	65歳～ 74歳			75歳以 上
平成12年	134,482	26,800	15,867	10,933	19.9%	2,609
平成18年	130,340	30,033	15,485	14,548	23.0%	5,010
平成24年	124,978	31,681	14,462	17,219	25.3%	6,215
平成31年	118,518	35,781	16,975	18,806	30.2%	7,286
令和5年	113,007	36,389	17,397	18,992	32.2%	7,167
令和8年 (2026年)	108,770	36,494	16,171	20,323	33.56%	7,328
令和17年 (2035年)	95,056	34,927	13,946	20,981	36.74%	7,632
令和22年 (2040年)	87,058	33,734	13,621	20,113	38.75%	7,593

※ 平成12年、平成18年、平成24年、平成31年、令和5年は、各年4月1日住基人口

※ 令和8年、令和17年、令和22年は福島県の推計を基礎とした市独自推計による人口推計。(各年10月1日時点)

※ 要介護・要支援認定者数は、第1号被保険者数のみ。(厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムによる推計)

○要介護度別認定率（全国及び県との比較）



○高齢者数に占める軽度認定者・重度認定者の割合（全国及び県との比較）

	会津若松市	全国	福島県
要介護認定者数 ／高齢者数	20.2%	19.6%	19.7%
軽度認定者数 ／高齢者数	13.5%	12.8%	12.3%
重度認定者数 ／高齢者数	6.7%	6.8%	7.4%

※ 厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムより（令和5年6月月報まで反映）

※ 軽度認定者…要支援1 から要介護2まで

※ 重度認定者…要介護3から要介護5まで

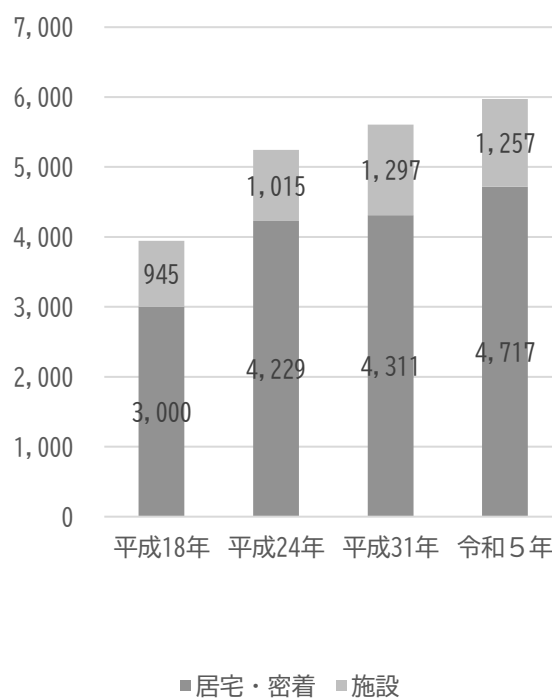
第3項 介護サービス利用者数と給付費の状況

- 令和5年4月期の要介護・要支援のサービス総受給者数は5,974人で、受給率は83.4%です。
- 平成31年4月期と比較すると、認定者数は減少しましたが、受給率は高くなっています。
- 第8期計画期間においては、高齢者の方々が住み慣れた地域で継続して生活できるよう、地域密着型通所介護（デイサービス）や小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスの整備が進みました。
- 新規事業所開設の影響もあり、施設サービスよりも在宅サービス（居宅サービスや地域密着型サービス）を利用する人が増えています。

○介護サービス利用者推移表（各年4月1日 単位：人）

区分	総数	居宅・密着	施設
		対総数比	対総数比
平成18年	介護サービス利用者	3,945	945
	構成比率	100.0%	24.0%
	認定者数	5,010	78.7%
平成24年	介護サービス利用者	5,244	1,015
	構成比率	100.0%	19.4%
	認定者数	6,215	84.4%
平成31年	介護サービス利用者	5,608	1,297
	構成比率	100.0%	23.1%
	認定者数	7,286	77.0%
令和5年	介護サービス利用者	5,974	1,257
	構成比率	100.0%	21.0%
	認定者数	7,167	83.4%

介護サービス利用者の推移



※ 受給率＝介護サービス利用者÷認定者数

○介護サービス種別ごとの事業者数推移表（各年4月1日）

		平成18年度	平成24年度	令和元年度	令和5年度	
居宅介護サービス	訪問介護	24	32	37	35	
	訪問入浴介護	4	4	3	3	
	訪問看護	6	7	8	9	
	訪問リハビリテーション	0	0	2	3	
	居宅療養管理指導	0	0	7	45	
	通所介護	24	31	36	34	
	通所リハビリテーション	5	5	7	7	
	短期入所生活介護	6	10	12	12	
	短期入所療養介護	5	7	6	6	
	特定施設入所者生活介護	2	6	6	6	
	地域密着型サービス	認知症対応型通所介護	1	8	9	11
		小規模多機能型居宅介護	0	4	8	11
		認知症対応型共同生活介護	3	7	7	11
看護小規模多機能型居宅介護		0	0	1	3	
地域密着型通所介護		0	0	15	17	
居宅計		80	121	164	213	
施設サービス	介護老人福祉施設	4	5	7	7	
	介護老人保健施設	4	6	7	6	
	介護療養型医療施設	3	1	0	0	
	介護医療院	0	0	0	1	
	施設計	11	12	14	14	
合計		91	133	178	227	

○介護給付費の推移

（単位：千円）

	居宅サービス費	地域密着型サービス費	施設サービス費	その他	合計
平成18年度	2,922,917	137,024	3,007,122	387,263	6,454,326
平成24年度	4,484,798	689,538	3,150,554	489,274	8,814,164
令和元年度	4,715,647	1,024,576	4,157,309	729,080	10,626,612
令和4年度	4,572,856	1,380,563	4,313,168	656,483	10,923,070

第3節 アンケート調査及び意見聴取結果

第1項 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

高齢者の生活状況やサービスニーズを日常生活圏域毎に把握することにより、高齢者が安心・安全に生活していくことができる地域づくりを行うための基礎資料や、介護サービス基盤整備検討の基礎資料とするため。

(2) 調査対象者

市内在住の65歳以上の人で要介護認定を受けていない人の中から、地区の人口及び年齢構成を考慮し抽出した2,800人(65歳以上の高齢者数36,464人)

(3) 調査内容

「要介護状態になるリスクの発生状況」及び「各種リスクに影響を与える日常生活の状態」に関すること。

(4) 調査方法 郵送配布・郵送回収(記名調査)

(5) 調査時期 令和4年12月12日(月)～令和5年1月13日(金)

(6) 回収結果：1,871人(一般高齢者1,611人、要支援認定者260人)、 回収率：66.8%

2. 調査分析

- ひとり暮らし及び高齢者のみの世帯の増加傾向が続いている。
- 普段の生活で介護・介助が必要な人の割合が減少している。
- 現在の生活が苦しい人の割合が、ゆとりがある人の割合よりも多い。
- 半数を超える人に、要介護状態になるリスク(認知機能低下リスク)がある。
- 外出しない人の割合及び外出の回数の減少傾向が続いており、また新型コロナウイルス感染症の影響もあり、外出を控えている人の割合が大きく増加していることから、要介護状態になるリスク(運動機能低下リスク・閉じこもりリスク)が高い。

第2項 高齢者一般調査

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

高齢者の意向や要望等を把握し、本市が推進すべき施策検討の基礎資料とするため。

(2) 調査対象者

本市在住の65歳以上の人で要介護3以上の認定者を除いた人の中から、地区

の人数及び年齢構成に考慮し抽出した 2,000 人。

(3) 調査内容

「高齢者の日常生活の実態調査」及び「介護保険制度等に対する意識調査」

(4) 調査方法 郵送配布・郵送回収（無記名調査）

(5) 調査時期 令和5年5月2日（火）～6月2日（金）

(6) 回収結果 1,257人 回収率：62.9%

2. 調査分析

- 「ご近所づきあい」について、簡単な交流は増えているが、お互いに困りごとを相談したり助け合ったりする関係は減少傾向が続いている。また、感染予防のための外出自粛の影響か、家族以外の人との交流や地域活動への参加を目的とした外出は多くない。
- スマートフォン、パソコンなどの ICT 機器を利用する人は急速に増えているが、情報収集に積極的に活用するメディアは、依然としてテレビや新聞が主流。
- 介護保険制度について、概ねよい制度であり、介護保険料や介護サービス水準も妥当であると半数程度の人に評価されている。
- 要介護状態や終末期を迎えた場合の生活については、自宅での生活を望む人の割合が多い。
- 生きがいや楽しみについて、感染症の影響からか家庭内での活動が多くを占めている。一方で、全体に占める割合は大きくはないが、生きがいとなるような活動機会の拡充やボランティア活動への支援を望む人の増加傾向がみられる。

第3項 ケアマネジャーアンケート調査

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

ケアマネジャーの視点から見た本市介護保険の利用実態及び課題の把握のため。

(2) 調査対象者

本市住民と契約している地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所（複合型サービス）のケアマネジャー全員（55事業所 170人）

(3) 調査内容

「要介護認定者の介護サービスの利用状況」及び「介護保険制度等に対する意識調査」

(4) 調査方法 事業所ごとに調査票を配布し、回収（無記名調査）

(5) 調査時期 令和5年6月1日（木）～6月16日（金）

(6) 回収結果 151人 回収率：88.8%

2. 調査分析

- 業務の中で困難を感じることは、「家族の協力を得られないケースへの対応」が最も高く55.6%。次が「経済的困窮者への支援」が46.4%、「見守りなどに関する地域住民との調整や連携」が30.5%と続いている。
- 市、地域包括支援センター双方に期待することとして、「支援困難ケース対応への指導・助言・支援」や「地域資源（地域人材や各種団体、事業所等）と繋がるための支援」と回答した割合が多い。
- 市に不足している介護サービスとして、訪問系の介護・看護特に夜間等の利用サービスを挙げているケアマネジャーが多い。

第4項 在宅介護実態調査

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

介護離職の観点も含めた在宅介護サービスの今後の在り方を検討する基礎資料とするため。

(2) 調査対象者

在宅で生活している要支援・要介護者のうち認定の更新申請・区分変更をし、認定調査を受けた人（764人）

(3) 調査内容

「高齢者等の適切な在宅生活の継続」及び「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方。

(4) 調査方法 郵送方式（要介護認定情報との接続方式）

(5) 調査時期 令和4年10月～令和5年1月

2. 調査分析

- 介護者の今後の就労継続見込みについて、6割以上の人は、仕事と介護の両立について「問題はあるが、何とか続けていける」と答えている。「続けていくのは、かなり難しい」との回答は、パートタイム勤務の方のほうが上回っている。
- 主な介護者が不安を感じる介護等について、要介護度にかかわらず「認知症状への対応」と回答した人が最も多く、以下、多い順に「夜間の排泄」、「日中の排泄」、「入浴・洗身」となっている。
- 「要介護3」以上では、特に「認知症状への対応」と「日中の排泄」に対する介護者の不安が大きく、在宅生活の継続が困難と判断する特に重要なポイントと考えられる。

第5項 地域ケア会議・地区協議体における意見聴取結果

1. 意見聴取の概要

(1) 意見聴取の目的

地域の関係者から高齢者の課題や、次期計画策定に向けた意見・要望を把握するため。

(2) 聴取対象者

市内 16 地区の地域ケア会議・地区協議体出席者

(区長、民生委員・児童委員、共生福祉相談員、老人クラブ、保健委員、日赤奉仕団、警察、介護事業所職員、ケアマネジャー、社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員 等)

(3) 聴取期間

令和5年4月～9月

(4) 聴取方法

地区ごとの今後の取組について、過去2年間程度の話し合いや成果をベースとしながら、2回に渡り話し合いを行い、計画に掲載する「みんなで作る『地区ごとコーナー』」を作成した。

(5) 調査日程

地区名	第1回	第2回
行仁地区	令和5年5月26日	令和5年7月26日
鶴城地区	令和5年6月23日	令和5年8月24日
東山地区	令和5年7月11日	令和5年8月31日
謹教地区	令和5年6月9日	令和5年8月2日
城西地区	令和5年5月26日	令和5年7月21日
小金井地区	令和5年5月29日	令和5年7月31日
門田・城南地区	令和5年6月22日	令和5年8月8日
大戸地区	令和5年4月28日	令和5年5月26日
永和地区	令和5年5月29日	令和5年7月10日
神指地区	令和5年4月25日	令和5年7月18日
城北地区	令和5年6月16日	令和5年9月8日
日新地区	令和5年6月27日	令和5年8月29日
一箕・松長地区	令和5年6月20日	令和5年9月11日
湊地区	令和5年6月19日	令和5年9月4日
北会津地区	令和5年6月13日	令和5年7月18日
河東地区	令和5年5月18日	令和5年7月20日

2. 意見聴取における主な意見

(1) 第8期計画期間中に地区で取組ができた成果

- 教会やお寺を利用するなどの工夫により、新しい地域サロンやいきいき百歳体操の団体が立ち上がった。
- あいさつ運動の継続、つながりづくりポイント事業の効果で、住民同士の挨拶の増加や声かけ・見守りが生まれた。ご近所の見守りやごみ捨ての手伝い、除雪ボランティアが継続できた。
- 声かけ訓練を通して認知症の理解が広まった。認知症の人と団地内の高齢者による団体が立ち上がり、見守りのきっかけづくりができた。
- 防災ミニ地域ケア会議を実施し、要支援者と支援者が無理なく行える支援方法を考えて、その内容を分かるようにした。

(2) 現状や課題

- 通いの場に歩いて出かけられない高齢者が増えた。通いの場に参加する男性の割合が少ない。
- 地域全体の関係性が希薄になってきており、世代間の交流の減少、町内会役員や地域サロンの運営に携わる担い手の不足が生じている。
- 病院や買い物に行くための交通手段が少なく不便である。
- 災害に対する危機感が薄く、防災ミニ地域ケア会議を行っても、町内で認知度が広がらない。
- 支援が必要な高齢者や障がいのある方の避難方法が分からない。高齢者や障がい者など支援が必要な人の把握、避難方法が難しい。

(3) これからやっていくこと（取り組んでいくこと）

- 歩いて行ける範囲での場所の確保や参加しやすい内容の検討など、工夫しながら通いの場を推進していき、地域でのつながりや社会参加を推進する。
- 近所同士の声かけ・挨拶、ミニ地域ケア会議の開催などにより、地域の住民同士で高齢者の見守っていく仕組みを検討する。
- 子どもの支援を始めることで、世代間交流や地域のコミュニティを活性化させつつ、学校と情報共有して、ヤングケアラーの支援をしていく。
- コミュニティバスの運行検討、移動販売の場所の確保など、移動手段の乏しい人を地域で支える仕組みづくりを検討する。
- 町内会単位での防災訓練の実施、ハザードマップの検証、出前講座の実施により、災害に備える意識を高めていく。災害時における要支援者の把握、避難方法等について、関係者間での共有を進める。

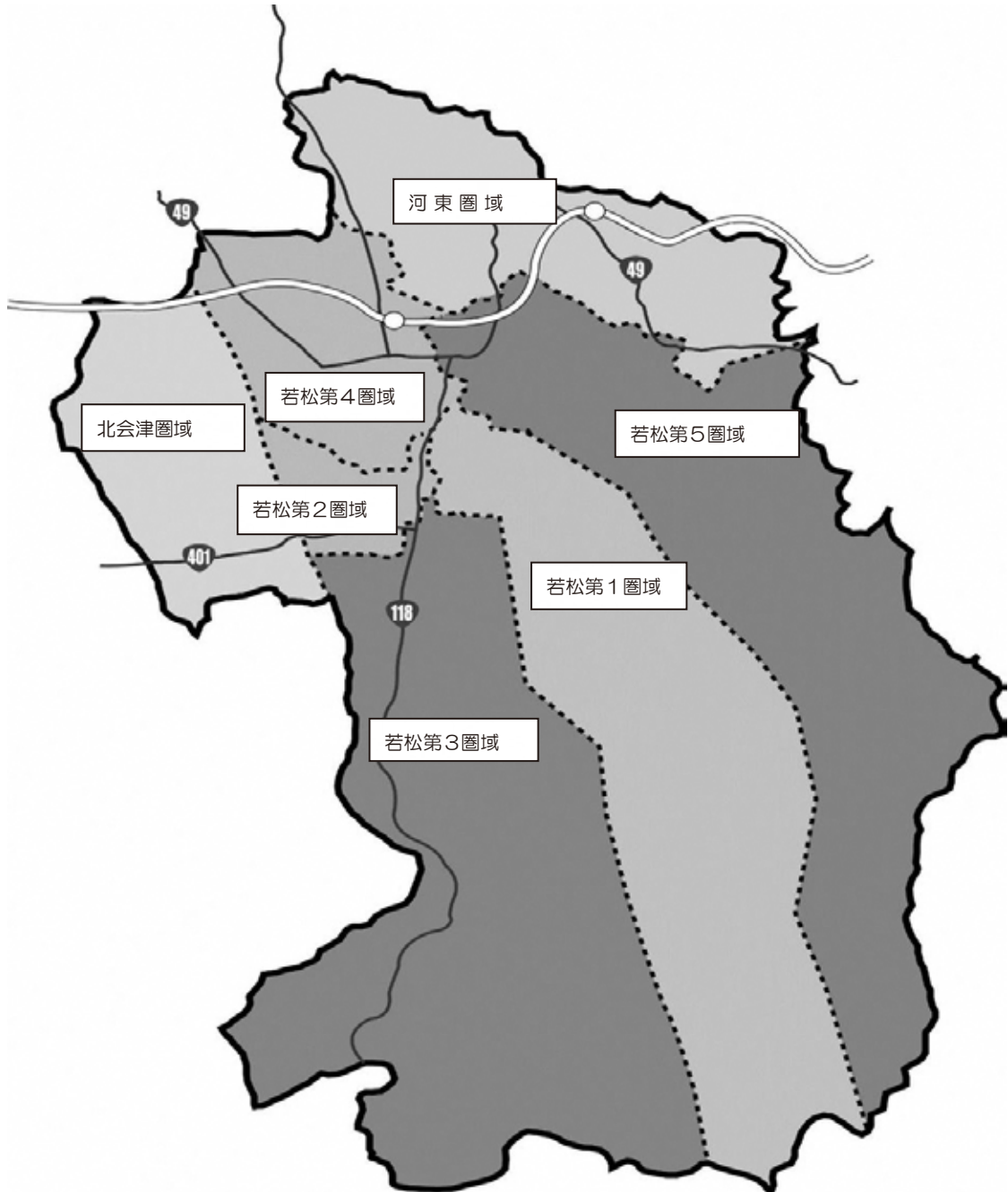
3. 地区のスローガン・目指す姿

地区名	わたしたちのスローガン・地区の目指す姿
行仁地区	「子どもから高齢者にやさしい町は、みんなにやさしい町」 ～皆で知恵と力を出し合って、行仁らしく行きましょう！～
鶴城地区	みんなのためにボランティア精神を持って まずは参加と行動を！！ ～ふれあい つながりを大事にして～
東山地区	もっと、みんなで よぐすんべ 東山 ～みんなが、いきいき暮らせる まちづくり～ わがこと丸ごと、若いも若きも力を合わせて、一人一人がつくり手となって！
謹教地区	お互いの 顔が見える まちづくり
城西地区	踏み出して ” 一緒にあいばせ” 仲間の輪
小金井地区	となりの人を気にかけて 何気ない会話ができる町
門田・城南地区	全世帯が見守り世帯 えがおであいさつ 門田町
大戸地区	①健康寿命を延ばそう！！ ～ピンピンコロリン～ ②健康意識はリーダー作りから！
永和地区	培われた絆を大切に お互いが支え合う地域をめざします
神指地区	生涯現役！！ 昔からのつながりを大事に 神指の地で支えあおう！
城北地区	城北地区のみんながつながる輪。笑顔でお互い様の町づくりをしよう！
日新地区	健康寿命で百歳をめざそう！ 日新地区！
一箕・松長地区	明るく 楽しく 元気よく 絆で結ぶまちづくり
湊地区	世代を超えて元気で安心して暮らせる みなと！
北会津地区	できることから 地域のために 共に築く未来へ
河東地区	いつかはみんな高齢者 いきいき暮らせる河東！

第4節 日常生活圏域の設定と現状

第1項 日常生活圏域の設定

- 第9期計画における日常生活圏域については、圏域内において地域包括支援センターが地域の高齢者支援の拠点として定着していることから、これまでの圏域を引き継ぎます。



※ 日常生活圏域

概ね 30 分以内に駆けつけられる区域とされ、本市では地域コミュニティの単位である小学校複数単位を基本として人口規模等に配慮して設定

第2項 日常生活圏域ごとの高齢者数の状況

○ 日常生活圏域別の高齢化率

圏域名	小学校 区域	人口(人)	高齢者 人口 (人)	高齢化率 (%)	年齢別人口割合			
					0歳～ 14歳	15歳～ 64歳	65歳～ 74歳	75歳 以上
若松 第1圏域	行仁	5,409	1,772	32.8%	10.1%	57.1%	14.4%	18.4%
	鶴城	6,933	2,505	36.1%	9.5%	54.4%	15.0%	21.1%
	東山	5,034	1,591	31.6%	10.7%	57.7%	15.2%	16.4%
若松 第2圏域	謹教	6,974	2,390	34.3%	10.3%	55.4%	15.9%	18.4%
	城西	10,050	3,116	31.0%	12.5%	56.5%	14.1%	16.9%
	小金井	8,906	2,236	25.1%	14.0%	60.9%	13.8%	11.3%
若松 第3圏域	門田	7,639	2,219	29.0%	12.3%	58.7%	14.4%	14.6%
	城南	6,519	1,924	29.5%	13.0%	57.5%	13.9%	15.6%
	大戸	1,267	675	53.3%	5.3%	41.4%	23.8%	29.5%
若松 第4圏域	永和	1,940	775	39.9%	9.3%	50.8%	21.0%	18.9%
	神指	2,479	1,061	42.8%	8.4%	48.8%	18.6%	24.2%
	城北	9,487	3,012	31.7%	10.9%	57.4%	14.2%	17.5%
	日新	6,475	2,222	34.3%	11.4%	54.3%	14.7%	19.6%
若松 第5圏域	一箕	13,175	3,515	26.7%	12.2%	61.1%	13.6%	13.1%
	松長	4,783	1,626	34.0%	10.2%	55.8%	14.8%	19.2%
	湊	1,518	763	50.3%	8.4%	41.3%	22.6%	27.7%
北会津 圏域	荒舘	4,653	1,498	32.2%	11.9%	55.9%	17.1%	15.1%
	川南	2,152	865	40.2%	10.1%	49.7%	17.7%	22.5%
河東圏域	河東	7,611	2,773	36.4%	11.0%	52.6%	18.7%	17.7%
合計		113,004	36,538	32.3%	11.3%	56.3%	15.3%	17.1%

(令和5年10月1日現在 地域包括支援センターシステム調べ)

第3項 日常生活圏域ごとの要介護・要支援者数の状況

(第1号被保険者のみ、住所地特例者除く)

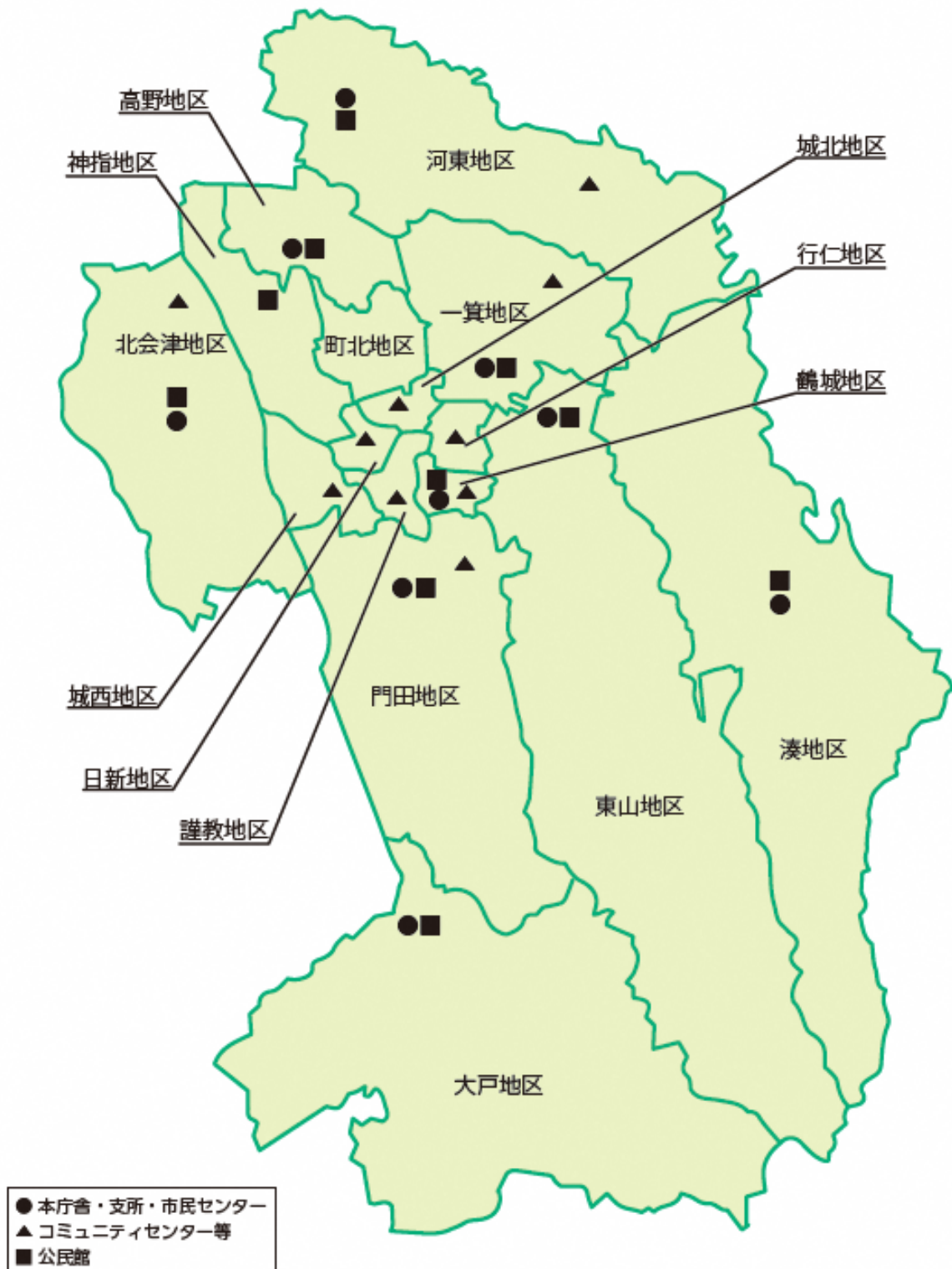
圏域名	小学校 区域	高齢者 人口(人)		総合事業対象者		要介護・要支援 認定者		特別養護老人 ホームの状況
		65歳 以上	(75歳 以上)	人数	割合	人数	割合	
若松 第1圏域	行仁	1,772	(993)	19	1.1%	376	21.2%	気生苑
	鶴城	2,505	(1,460)	34	1.4%	499	19.9%	
	東山	1,591	(827)	17	1.1%	315	19.8%	
若松 第2圏域	謹教	2,390	(1,286)	34	1.4%	530	22.2%	
	城西	3,116	(1,699)	28	0.9%	604	19.4%	
	小金井	2,236	(1,003)	13	0.6%	322	14.4%	
若松 第3圏域	門田	2,219	(1,119)	23	1.0%	394	17.8%	
	城南	1,924	(1,019)	28	1.5%	402	20.9%	
	大戸	675	(374)	7	1.0%	176	26.1%	芦ノ牧ホーム
若松 第4圏域	永和	775	(367)	8	1.0%	137	17.7%	
	神指	1,061	(601)	14	1.3%	268	25.3%	会津みどりホーム
	城北	3,012	(1,656)	24	0.8%	585	19.4%	
	日新	2,222	(1,272)	25	1.1%	465	20.9%	
若松 第5圏域	一箕	3,515	(1,726)	40	1.1%	540	15.4%	
	松長	1,626	(917)	17	1.0%	364	22.4%	枝雪霽苑、天生
	湊	763	(420)	16	2.1%	188	24.6%	絆
北会津 圏域	荒館	1,498	(701)	16	1.1%	243	16.2%	
	川南	865	(484)	6	0.7%	193	22.3%	会津敬愛苑
河東圏域	河東	2,773	(1,344)	31	1.1%	485	17.5%	
合 計		36,538	(19,268)	400	1.1%	7,086	19.4%	

(令和5年10月1日現在 地域包括支援センターシステム調べ)

- 高齢者人口に対する後期高齢者(75歳以上の高齢者)の比率が高い区域ほど、要介護・要支援認定者数が高くなる傾向にあります。また、区域内に特別養護老人ホームなどの施設がある場合、要介護・要支援認定者が多くなるため、要介護認定率が高くなります。

第4項 地域の現状

第二章



第3章 第8期計画の総括

- 高齢者の活躍の促進
- みんなの地域包括ケアシステムの構築
- フレイル対策を含めた介護予防の推進
- 地域における総合的な生活支援の充実
- 介護保険制度の円滑な運営
- 第8期における介護サービス費の決算見込み

第3章 第8期計画の総括

第1節 高齢者の活躍の促進

- 高齢者も役割や生きがいを持ち、安全・安心で豊かに暮らせる社会の実現に向け、一人でも多くの高齢者に元気に活躍していただくため、高齢者の就労や社会参加の促進、介護予防活動の推進を図るとともに、高齢者の積極的な社会活動を促すため、生涯学習やボランティア活動などの機会を提供する事業に取り組みました。

1. 活動指標・成果指標の達成状況

(1) 活動指標

		令和2年度	令和5年度	令和7年度
高齢者のボランティア登録者数※	目標	129人	170人	200人
	実績	114人	80人	
ゆめ寺子屋受講者数	目標	260人	400人	420人
	実績	260人	165人	

※ 地域支援ネットワークボランティア登録者のうち65歳以上の人

※ 令和5年度は見込み

- 高齢者のボランティア登録者数は減少し、目標値には達しませんでした。新型コロナウイルス感染症の拡大により、活動機会が大きく減少したことが大きな要因と考えられます。引き続き、ボランティア活動に参加する人を支援するとともに、意欲のある高齢者が活動に参加しやすい環境を整えていきます。
- ゆめ寺子屋受講者数については、生涯学習の機会や交流の場の増加、高齢者のライフスタイルの多様化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による事業規模の縮小により減少しました。引き続きカリキュラムの魅力向上のため、現在の高齢者のライフスタイルやニーズに合った講座のあり方を検討していきます。

(2) 成果指標

		令和2年度	令和5年度	令和7年度
生きがいや楽しみを持っている高齢者の割合※	目標	71.1%	75.0%	80.0%
	実績	71.1%	69.3%	

※ 高齢者一般調査で、全体回答数に占める「生きがいや楽しみを持っている」または「今後やりたい」と回答した方の割合

- 生きがいや楽しみを持っている人の割合については、新型コロナウイルス感染症により社会活動が制限されたことなどの影響で若干減少し、目標値を達成す

ることができませんでした。しかしながら、高齢者一般調査において7割程度の方が生きがいや楽しみを持っていると回答していたことから、各種事業の推進やつながりづくりポイント事業との連携による高齢者の地域活動の支援と、生きがいづくりの機会の充実を図っていきます。

※ 参考

つながりづくりポイント事業	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加型登録団体数	57 団体	102 団体	145 団体
支援型登録団体数	2 団体	4 団体	15 団体
活動者数※	1,448 人	1,989 人	2,500 人

※「つなポン手帳」を所持している方（令和5年度は目標値）

2. 高齢者の社会参画と生きがいづくりの取組状況

- 老人クラブについては、ライフスタイルの多様化やその他の交流の場の増加、会員の高齢化などにより、団体数、会員数ともに減少傾向にあり、会員数の増加や組織の活性化につながるような取組が必要です。
- 地域住民が主体となって運営する地域サロンについては、地域の生活支援コーディネーターが立ち上げや活動を支援することにより増加しており、いきいき百歳体操などの介護予防活動に取り組む団体も増えています。地域サロンは、高齢者の社会参加だけでなく、地域住民の交流の場としての効果が期待されることから、引き続き活動を支援していきます。
- あいづわくわく学園やゆめ寺子屋の開催により、生きがいづくりの機会やコミュニティの場づくりの提供を進めました。しかし、高齢者のニーズの多様化や生涯学習機会の増加により学園の受講者数は年々減少しています。一方で、受講者の中には、その後、民生児童委員や区長など、地域の重要な担い手として活躍する人が多いことから、引き続き、効果的な周知や魅力あるカリキュラムの見直しを行うなど受講者の増加を図っていきます。
- 天神ふれあいセンターをはじめ、ふれあいセンター事業については、各施設の運営者による健康づくりや介護予防などが行われています。新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に利用者は減少したものの、令和4年度以降は回復傾向にあります。今後も適切な管理運営に努めながら利用促進に取り組んでいきます。
- 敬老事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一堂に会する敬老会はしばらく中止せざるを得ませんでした。しかし、各地区において、作品展の開催やお祝いカードの贈呈など、地域の中で高齢者に対する感謝と敬意を表す地区敬老事業を進めることができました。
- 高齢者が役割や生きがいをもち、社会活動や介護予防活動への参加を促進するため、令和3年度からつながりづくりポイント事業を開始しました。引き続き、事

業の周知や制度改善を通して、高齢者の社会参画・介護予防活動を推進していきます。

3. 高齢者の就労支援と役割づくりの取組状況

- 高齢者のボランティア活動への参加を促進するため、社会福祉協議会ボランティアセンターやつながりづくりポイント事業との連携を図るとともに、地域支援ネットワークボランティアの情報の発信や各種事業を通じた意識の醸成と参加機会の拡大に取り組みました。
- 高齢者の就労促進については、シルバー人材センターの登録者数が高い水準で推移しており、今後も引き続きセンターへの活動助成により高齢者の就労を支援していきます。

第2節 みんなの地域包括ケアシステムの構築

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための支え合いの仕組みであり、地域共生社会の基盤ともなる地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センターを中心に地域のネットワーク構築や関係機関等との連携を進めてきました。

1. 活動指標・成果指標の達成状況

(1) 活動指標

			令和2年度	令和5年度	令和7年度
地域ケア会議	地域ケア会議開催回数	目標	48回	50回	50回
		実績	51回	50回	
	ミニ地域ケア会議開催回数	目標	72回	100回	130回
		実績	36回	100回	
	地域ケア個別会議開催回数	目標	15回	40回	50回
		実績	19回	20回	
	自立支援型地域ケア会議検討ケース数	目標	15件	40件	50件
		実績	12件	27件	
	多職種連携推進研修会開催回数	目標	1回	5回	5回
		実績	5回	25回	

※ 令和5年度は見込み

- 地域ケア会議については、地域包括支援センターが中心となって地区単位の地域ケア会議に加えて、町内会等単位のミニ地域ケア会議の開催に重点を置き、より身近な課題を検討し、その過程を通して地域との関係性を築いてきました。
- 介護・医療・福祉従事者などによる多職種連携推進研修会については、地域包括支援センターが主体となって、地域の関係機関との連携体制の構築を進めたことから、令和5年度は目標を大幅に上回る開催を見込んでいます。

(2) 成果指標

		令和2年度	令和5年度	令和7年度
介護が必要な状態になったとき、自宅で生活したい(している)人の割合※	目標	45.0%	46.0%	50.0%
	実績	45.0%	45.3%	
生活支援コーディネーター相談対応件数	目標	4,535 件	5,000 件	5,200 件
	実績	3,865 件	3,000 件	

※ 高齢者一般調査 問 17 回答項目「自宅で、家族や親族などの介護を受けながら生活したい(している)」「自宅で、ホームヘルプサービスなどの介護サービスを受けながら生活したい(している)」の合計

※ 「生活支援コーディネーター相談対応件数」のうち、令和5年度は見込み

- 介護が必要な状態になったとき自宅で生活したい(している)人の割合は、前回(令和2年)と同程度、全体の約半数であり、引き続き、安心して自宅での生活を継続することができる支え合い体制を構築していく必要があります。
- 生活支援コーディネーターの相談対応件数については、目標を達成することはできませんでしたが、地域ケア会議やミニ地域ケア会議などを通じて、地域の困りごとの把握や活動支援、ネットワークづくりを進めました。今後も、地域のネットワークづくりを強化していきます。

2. 地域支援ネットワークの構築の取組状況

- 現在、本市には、高齢者を支える様々な関係機関があり、各分野内外のネットワークをより強化するため、地域包括支援センターを中心に、情報の共有化や多職種が参加する研修会等を行い、関係者間の連携を深めてきました。
- 地域住民等による高齢者等の見守りや支え合い活動等を支援するため、生活支援コーディネーターを配置し、生活支援体制づくりを進めました。今後も、地域包括支援センターを中心に地域の関係機関が連携を深めるとともに、地域支援のネットワークを充実させていきます。

3. 地域包括支援センターの機能強化の取組状況

- 地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実を図るとともに、認知症の人や医療的ケアが必要な高齢者を支援するため、個別事例を検討する地域ケア個別会議などを通じて医療・介護関係者等の連携・協働を推進しました。
- 地域包括支援センターへ寄せられる相談も多様・複雑化し、困難ケースへの対応も増えていることから、令和3年度に職員を増員するとともに、研修等を通じて職員のスキルアップを図りました。今後も、地域包括支援センター事業の充実を図り、高齢者やその家族への支援、関係機関との連携を強化していきます。

4. 在宅医療・介護連携の推進の取組状況

- 在宅医療・介護連携支援センターが中心となり、定期的に事例検討会や研修会を開催し、会津若松医師会及び会津若松歯科医師会、会津薬剤師会などの医療機関と介護サービス事業所等との多職種連携の推進に取り組みました。
- 入院から在宅療養など、高齢者の状態に合わせた適切な医療・介護を切れ目なく提供できるよう、「会津・南会津医療圏域退院調整ルール」の普及啓発に努めるとともに、病院と地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等との連携強化に取り組みました。
- 医療・看取り、アドバンス・ケア・プランニング（ACP※）について、市民の理解促進を図るため、在宅医療・介護連携支援センターによる地域サロンや老人クラブ等での出前講座や市民講演会を開催しました。今後も、在宅医療・介護連携支援センターを中心に医療と介護に関する関係機関の連携を深めるとともに、医療を含めた人生の最終段階での過ごし方を市民自らが主体的に選択できるよう、情報提供を行っていきます。

※ アドバンス・ケア・プランニング（ACP）

本人の望む医療や介護のあり方を家族や関係者などと話し合い共有すること。愛称「人生会議」

第3節 フレイル対策を含めた介護予防の推進

- 高齢になっても自分らしい生活を続けることができるよう、介護予防の推進や、介護予防サービスの提供に取り組みました。

1. 活動指標・成果指標の達成状況

(1) 活動指標

		令和2年度	令和5年度	令和7年度
介護予防教室・講座開催回数	目標	300回	640回	650回
	実績	421回	550回	
いきいき百歳体操に取り組む団体数	目標	27団体	48団体	62団体
	実績	34団体	60団体	

※ 令和5年度は見込み

- 介護予防教室や講座、いきいき百歳体操については、新型コロナウイルス感染症に留意しながらの開催となったため、開催回数の目標を達成することはできませんでしたが、開催した地域サロン等においては、その後自主的な介護予防

の活動が広がりました。

(2) 成果指標

		令和2年度	令和5年度	令和7年度
介護や支援を必要としない高齢者の割合	目標	79.8%	80.5%	80.7%
	実績	79.8%	80.3%	
特定健康診査受診率	目標	52.0%	60.0%	—
	実績	45.4%	47.5%	

※ 令和5年度は見込み

- 介護を必要としない高齢者の割合は概ね目標を達成していますが、特定健康診査受診率については、特に若年層の受診率が低くなっています。疾病の早期発見や重症化予防の観点からも、若年層の健診受診を意識づけることが重要であることから、引き続き周知広報や受診勧奨等により受診率の向上に取り組んでいきます。

2. 住民主体の介護予防の充実と支え合いの連携の取組状況

- 地域包括支援センターと連携しながら、地域サロンや老人クラブ等の地域住民が主体となる活動の場での介護予防活動の支援を行いました。また、介護予防活動をつながりづくりポイント事業の対象とし、活動者の増加を図りました。
- いきいき百歳体操については、団体の活動を支援する市民サポーターを育成・派遣し、継続実施への支援に努めました。今後も、いきいき百歳体操の普及を進めるとともに、活動の場となる通いの場づくりを進めていきます。

3. 要介護状態への移行抑制の取組状況

- 要介護状態への移行を抑制するため、要支援者と事業対象者を対象に、介護予防訪問介護・介護予防通所介護に相当するサービスや、訪問相当サービスよりも人的基準を緩和したサービスなど利用者のニーズにあったサービスを提供してきました。引き続きサービスの提供を継続するとともに、多様な主体によるサービスの実現を目指す必要があります。
- 介護予防に関する知識の普及と技能習得のため、公民館やコミュニティセンター等での介護予防教室や、老人クラブや地域サロン等での健康づくりや介護予防講座に実技指導講師の派遣を行ってきました。フレイル(※)予防や、運動・栄養・口腔機能などIADL(※)向上を目指した講座等にも取り組む必要があります。
- 高齢者の心身の様々な課題に対応し、きめ細かな支援を行うため、高齢者に対する個別的支援や通いの場等への積極的関与など、高齢者の保健事業と介護予防を

一体的に実施しました。これまでは実施圏域を限定しての取組でしたが、令和6年度からは市内全域で実施していきます。

※ フレイル

加齢等により心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態。

※ IADL

手段的日常生活動作（Instrumental Activities of Daily Living）の略で、ADL（Activities of Daily Living…食事、排せつ、着脱衣、入浴、移動、寝起きなど、日常の生活を送るために必要な基本動作）を基本とした日常生活上の複雑な動作のこと。買い物や洗濯、電話、薬の管理、金銭管理、バス等の乗り物の利用等の動作が含まれる。

4. 全年代での健康づくりの取組の取組状況

- 生活習慣病の発症や重症化を予防するために、早期発見・治療等に関する取組を進めてきました。
- 會津 LEAD 事業（※）や食育推進事業等において、肥満解消や生活習慣改善の情報発信に取り組みました。
- 乳幼児健康診査などの母子保健事業や、子育て施設・小中学校において食育推進やむし歯予防の普及啓発等に取り組みました。
- 40 歳から 74 歳までの国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査をはじめ、特定健康診査受診者で、国が定める「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」に該当する人への保健指導や、健診結果が受診勧奨領域で未治療の人への受診勧奨及び保健指導等を実施しました。
- 母子健康手帳を電子化した母子健康情報ポータル「^お ^や ^こ ^ぶ ^ら ^す OYACOpIus」について、マイナンバーカードの本人確認機能を活用し、市役所に来庁しなくても利用できるよう利便性の向上を図るなど、ICT を活用した市民の健康増進に取り組みました。引き続き、ICT を活用しながら、各ライフステージの特徴や課題に合わせた生活習慣病予防や、より良い生活習慣の獲得に向けた取組を推進していきます。

※ 會津 LEAD 事業

一人ひとりが毎日の生活の中で健康寿命の延伸の取組、自分の体の状態に応じた生活の改善等を行う事業。

第4節 地域における総合的な生活支援の充実

- 認知症への理解促進を図るとともに、認知症の早期発見・早期対応につながる取組や、介護者への支援体制づくりを推進しました。
- 高齢者及び高齢者を介護する家族等を支援するため、高齢者の権利擁護や安全確保を推進するとともに、介護サービス以外の支援の取組や在宅で介護する家族等を応援する体制の充実を図るための事業に取り組んできました。

1. 活動指標・成果指標の達成状況

(1) 活動指標

		令和2年度	令和5年度	令和7年度
認知症高齢者等声かけ 訓練実施数	目標	1 圏域	4 圏域	6 圏域
	実績	0 圏域	2 圏域	
成年後見制度 中核機関の設置数	目標	—	1 箇所	1 箇所
	実績	—	1 箇所	

※ 令和5年度は見込み

- 認知症高齢者等声かけ訓練実施数については、目標を達成できない見込みであり、今後、様々な機会を捉えて認知症に関する情報を発信し、地域における取組につなげていく必要があります。
- 成年後見制度中核機関については、会津11市町村により令和4年7月に会津権利擁護・成年後見センターを設置し、権利擁護の取組を推進してきました。

(2) 成果指標

		令和2年度	令和5年度	令和7年度
認知症サポーター養成 講座受講者数	目標	13,000 人	15,400 人	17,000 人
	実績	13,232 人	15,400 人	
避難行動要支援者同意 率	目標	55.0%	60.0%	65.0%
	実績	55.6%	53.8%	

※ 令和5年度は見込み

- 認知症サポーター養成講座受講者数については、認知症地域支援推進員を中心に、講座支援や開設・運営支援を積極的に実施し、目標をおおむね達成することができました。
- 避難行動要支援者同意率については、目標を達成することができませんでした。今後、個別避難計画とあわせて避難行動要支援者に関する制度の周知を進め、対象者や地域の理解促進を図っていきます。

2. 認知症の人とその家族への支援の充実取組状況

- 認知症に関する正しい知識の普及のため、認知症サポーターの養成に取り組みました。特に小中学校の協力を得て、児童・生徒の受講の機会を増やしました。
- 市と地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人への相談支援や認知症に対する知識の普及啓発に取り組みました。
- 認知症等により外出先で道に迷う恐れがある人に、QRコードシール（※）の交付を行うとともに、地域の団体が中心となり声かけ訓練を実施しました。
- 認知症支援に関わる医師等による連絡会議や、認知症ケアに関わる様々な職種を対象とした研修会を開催し、医療・介護の関係者の連携推進や対応力強化に取り組みました。
- 認知症予防教室や介護予防講座を通じて認知症予防に関する知識の普及・啓発を推進してきました。
- 認知症初期集中支援チーム（※）が認知症地域支援推進員と情報共有を図りながら、対象者への迅速な対応を行うなど、認知症の予防や早期発見・早期対応に取り組みました。

※ QRコードシール

持ち物等に貼り付けたシールを携帯電話等で読み取ることで、家族等と連絡を取ってもらえる受信センターの連絡先等が表示される。

※ 認知症初期集中支援チーム

認知症サポート医等の専門的な知識を持つスタッフが、認知症の人や認知症の疑いがある人の家庭を訪問し、適切や医療や介護サービスを受けられるよう支援する。

3. 高齢者の権利擁護・安全確保の推進の取組状況

- 高齢者の尊厳と権利を守るため、会津圏域の11市町村が連携し、令和4年7月に成年後見制度の広報・相談や後見人支援等を行う中核機関として、会津権利擁護・成年後見センターを設置しました。
- 成年後見人等の申立てが経済的に困難な人や家族等がない場合には、市が家庭裁判所に審判の申立てを行い、費用の助成を行うなどの支援を行いました。
- 高齢者の虐待防止については、警察、医療機関、法曹関係者、地域住民等の関係機関・団体が連携して、高齢者虐待の未然防止、早期発見・早期対応に取り組みました。
- 災害時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者について、避難行動要支援者名簿への登録を進めるとともに、地域ケア会議等における制度の周知や地域での支援方法の検討に取り組みました。

4. 高齢者の生活全般への支援充実の取組状況

- 要介護認定者や低所得者への住宅改修費の助成を行いました。
- 在宅での生活が困難な高齢者に対して養護老人ホーム等への入所措置等を行いました。
- 一人暮らしの高齢者等の世帯へ、共生福祉相談員の訪問や訪問給食サービスの実施等による安否確認や生活の支援、除雪ボランティア等による除雪の支援などに取り組みました。

第5節 介護保険制度の円滑な運営

- 2025年（令和7年）の社会を見据え、居宅サービスと施設サービスのバランスを図りつつ、居宅サービスの中で必要性の高い、地域密着サービスや夜間の訪問介護・看護サービスの整備等、介護サービスの基盤整備に取り組んできました。

1. 活動指標・成果指標の達成状況

(1) 活動指標

指標名		令和2年度	令和5年度	令和7年度
ケアプラン点 検事業所件数	目標	8事業所	10事業所	11事業所
	実績	6事業所	10事業所	

※ 令和5年度は見込み

- ケアプラン点検事業所件数は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により目標には達しませんでした。令和3年度・令和4年度は目標を上回り、令和5年度についても目標値を達成できる見込みです。

(2) 成果指標

指標名		令和2年度	令和5年度	令和7年度
夜間の訪問介護事業所数	目標	0事業所	2事業所	4事業所
	実績	0事業所	0事業所	
認知症対応型共同生活介護利用定員	目標	90名	108名	—
	実績	90名	108名	

※ 令和5年度は見込み

- 夜間の訪問介護・看護サービスは、第7期計画期間から引き続き、本計画期間でも補助金の交付を前提として公募を実施しましたが、介護人材の不足などの

理由から応募はありませんでした。在宅介護に必要なサービスであることから、引き続き当該サービス施設の整備に向けて取り組みます。

- 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、計画に整備を位置付け、公募により事業者を決定しました。本計画期間中に開設され、目標値を達成しました。

2. バランスのとれた介護サービス環境の構築の取組状況

- 地域包括ケアシステムの構築に必要な地域密着型サービスの公募を行い、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、看護小規模多機能型居宅介護について整備しました。

【施設サービスの状況】

- 第6期計画、第7期計画期間中に、本市や近隣市町村において複数の特別養護老人ホームが整備・増床され、施設入所待機者の解消が一定程度図られたことから、第8期計画では施設サービスの整備は位置付けませんでした。
- ケアマネジャーアンケートの回答結果では、特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の入所待機者数について、待機者数自体は減少、特別養護老人ホームへ速やかに入所が必要と考える待機者数は微増となりました（下表参照）。

- 特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の入所待機者数

（ケアマネジャーアンケートより）

		第7期 (平成29年度)	第8期 (令和2年度)	第9期 (令和5年度)
待機者実人数合計		287人	248人	244人
内 訳	特別養護老人ホーム	236人	185人	172人
	介護老人保健施設	115人	98人	95人
特別養護老人ホームへの速やかな入所が必要と思われる待機者		101人	72人	81人

※ 「内訳」については、重複している場合にそれぞれの施設で1人とカウントしているため、内訳の合計と待機者実人数合計とは一致しない。

参考：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の本市民の入所者数

	平成29年8月	令和2年8月	令和5年8月
特別養護老人ホーム	668人	732人	750人
介護老人保健施設	530人	497人	468人
合計	1,198人	1,229人	1,218人

- ケアマネジャーアンケートでは、日中、夜間の訪問サービスをはじめとする在宅サービスの充実を図ることで入所の必要がなくなるケースもあるとの意

見もありました。

3. 利用者負担のバランスの取組状況

- 介護サービスの利用に当たり、一定以上の所得のある方には応分の負担をしていただく一方、低所得者に対しては高額介護サービス費や特定入所者介護サービス費を支給するなど、高齢者世代内における負担の公平化と低所得者支援に努めました。

4. 円滑で安定した介護保険事業の運営の取組状況

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、介護保険制度に関する出前講座等による対面による周知、情報提供は難しい状況にありました。そのため、冊子「知ってあんしん介護保険～介護保険制度のてびき～」や市政だより、市ホームページ等による周知、情報提供、相談・支援体制の充実に努めました。
- 利用者の方々が安全にかつ安心して介護サービスを利用できるよう、ケアプランの点検などの介護給付適正化事業に取り組みました。
- 認定調査員や介護事業所の職員等を対象に研修等を行い、適正な介護サービスの提供及び介護職員の定着に向けた環境整備に取り組みました。

第6節 第8期における介護サービス費の決算見込み

1. 介護サービス費の決算見込

- 第8期計画期間中の介護サービス費は、令和4年度の介護報酬の引き上げ（平均1.13%）や処遇改善（平均月額9,000円の増）等により、介護サービス費は増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えにより、給付額全体は計画値より少なくなる見込みです。

○ 第8期期間における給付費等の計画値と実績値の比較（単位：千円）

	計画値 (令和3～5年度)	実績値※ (令和3～5年度)	比較
介護保険給付費	35,248,904	34,098,832	▲ 1,150,072
地域支援事業費	2,472,167	2,355,073	▲ 117,094
計	37,721,071	36,453,905	▲ 1,267,166

※ 実績値は令和3・4年度実績に令和5年度当初予算で見込んだ数値を加えたもの

(1) 施設サービスの決算見込み

- 施設サービスは、第6期及び第7期計画期間中の近隣市町村を含めた施設整備により入所者が増えています。給付費も増加傾向にありますが、計画値と比べると下回る見込みです。

(2) 居宅サービスの決算見込み

- 居宅サービスにかかる給付費は、感染症の影響による利用控えや一時的なサービス提供の停止等により、計画値を下回る見込みです。

(3) 地域密着型サービスの決算見込み

- 地域密着型サービスは、第8期計画期間中において一定程度の施設整備が進みました。給付費も増加傾向にありますが、計画値と比べると下回る見込みです。

○第8期計画における地域密着型介護事業所の整備状況

整備施設	整備量	備考
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	2ユニット 合計 18床	2事業所
小規模多機能型居宅介護	登録 29名	1事業所
看護小規模多機能型居宅介護	登録 29名	1事業所
地域密着型通所介護	定員合計 30名	2事業所 (うち1事業所は通所介護からの転換)

(4) 介護予防・生活支援サービス事業の決算見込み

- 介護予防・生活支援サービス事業(第1号訪問・通所型事業)は、感染症の影響による利用控えや一時的なサービス提供の停止等により、計画値を下回る見込みです。

2. 介護保険料の決算見込み

- 介護保険料については計画値を下回りましたが、決算に伴う剰余分については介護給付準備基金に積み立てをするなど適正に取り組んできました。

○第8期期間中の保険料及び給付費等の比較 (単位：千円)

	計画値 (令和3～5年度)	実績値※ (令和3～5年度)	比較
介護保険料	7,841,743	7,710,899	▲ 130,845

※ 実績値は令和3・4年度実績に令和5年度当初予算で見込んだ数値を加えたもの

○第8期期間中の介護給付準備基金残高の推移 (単位：千円)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込
686,461	1,094,920	1,225,141	1,391,680

※ 各年度末現在